

北海道鹿追町教育委員会

幼児児童生徒人口／総人口	699人/5151人
医療的ケアを必要とする児童数	1人
医療的ケア看護職員数	2人

本事業の構想

本町の保育所・学校において医療的ケア児を受入れるため、「鹿追町医療的ケア運営協議会」を設置するとともに、医療的ケア児コーディネーター(訪問看護ステーションに委託)を配置し、保育所・学校における医療的ケアの実施体制や、鹿追町による切れ目ない支援体制を構築する。

取組の概要

R4(1年目)	
課題等	町全体による支援体制の充実、医療的ケア児の受け入れ体制や医療的ケア児及びその家族への支援についてのガイドラインの策定、教育・子育て・医療・福祉等の関係者の連携した支援体制
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアガイドラインの策定 ・医療的ケアハンドブックの作成 ・教育・子育て・医療・福祉等の関係部局が連携した町全体による支援体制の構築 ・保護者の付き添い解消を実現する支援体制の構築
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの目的と医療的ケア児の教育の場について、町としての方針の明確化 ・保育所・学校における医療的ケアに関する基本的な考え方の明確化 ・子育て支援課・教育委員会における体制の在り方の明確化 ・保育所・学校における医療的ケアの実施に当たっての役割分担の明確化
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会を設置したことにより、町全体での支援体制の構築ができた ・訪問看護ステーションの看護師を医療的ケア児コーディネーターに指名したことにより、多部署が連携した支援体制が構築できた ・多地域に関わる訪問看護ステーションを活用したことにより、多地域の医療的ケア児の支援に関する情報を活用し、効果的な医療的ケアの実施ができた ・医療的ケア児コーディネーターを教育委員会へ配置したことにより、学校が医療機関等の関係機関と連携することが可能となり、関係部局が連携した保護者支援が可能となった

医療的ケアの実施体制等

鹿追町医療的ケア運営協議会

<構成員>

学校医・病院事務長・保健福祉課長・子育て支援課長・学校教育課長・医療的ケア児コーディネーター・校長会代表・保護者代表

<外部有識者>

医療的ケア指導医、養護学校看護師、北海道教育委員会指導主事

<検討内容>

- ・町全体による支援体制の構築
- ・保育園、学校における医療的ケアに関する基本的な指針の策定
- ・教職員・看護師等研修への医療的ケア指導医の派遣

支援ガイドラインの策定
医療的ケアハンドブック
の作成

訪問看護ステーション

- ・医療的ケアの実施
- ・各部署（保健福祉、医療、子育て支援、消防、防災等）間の調整

各校医療的ケア安全委員会

委員長（校長）・医療的ケア実施者（看護師）・学級担任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター

医療的ケア看護職員の雇用・配置方法

教育委員会に医療的ケア児コーディネーター看護師（訪問看護ステーション）を配置し複数の学校を巡回

<医療的ケア児コーディネーター>

訪問看護ステーションの看護師を医療的ケア児コーディネーターとして教育委員会に配置（2人）

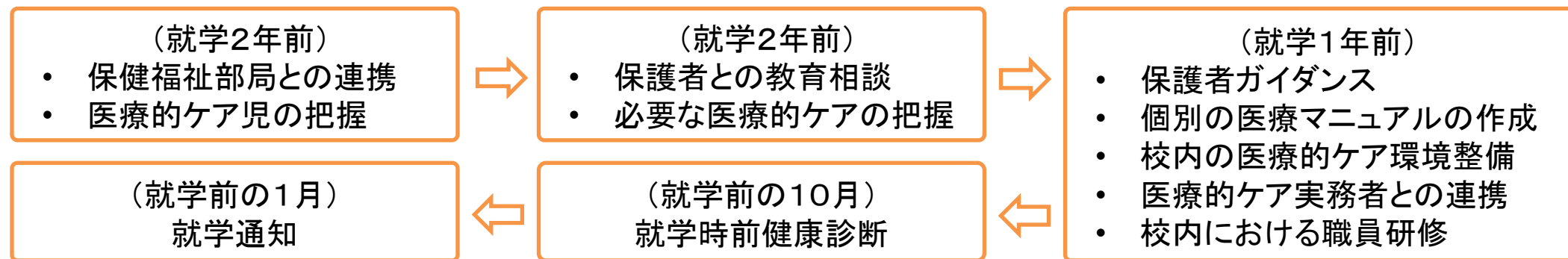
（業務内容）

- ・学校と関係部局の連携
- ・近隣自治体の状況を参考にした本町における効果的な医療的ケアの実施体制の検討
- ・医療的ケア指導医と連携した研修の企画・実施
- ・医療的ケア児・家族への支援

学校等における医療的ケアの実施に関する関係者の役割

教育委員会・子育て支援課	医療的ケア運営協議会の設置・運営 医療的ケア児コーディネーター・看護師の確保 医療的ケア実施校の環境整備
学校医	医療的ケアの実施やヒヤリ・ハット事案への指導・助言
医療的ケア指導医	教職員・看護師等への研修
医療的ケア児コーディネーター （訪問看護ステーションの看護師）	町内外の関係機関の連携調整
医療的ケア看護職員 （訪問看護ステーションの看護師）	ヒヤリ・ハットの蓄積と予防対策 教職員・保護者との情報共有 医療的ケアの実施・自立活動の指導
校長	校内医療的ケア安全委員会の設置・運営
特別支援教育コーディネーター	自校と関係機関との連携
教諭	自立活動の指導 特別支援教育コーディネーターとの連携

医療的ケア児の受入れまでの主な流れ



トピック

訪問看護ステーションの看護師が医療的ケア児コーディネーターを担うことの意義

過疎地域では医療的ケアに関わる知見が少ないため、手探りでの体制整備になりがちです。本町では、ケアを行う看護師とは別に「医療的ケア児コーディネーター」を教育委員会に配置し、医療機関等との関係機関の連絡調整に加え、近隣自治体の医療的ケアに関する情報収集も行っています。また、教職員に対しての指導医による研修を企画したり、保護者と担任と一緒に支援計画の見直しをしたりしています。

関係機関と学校が密に連携することで、教職員にも保護者にも安心・安全な医療的ケアが実施できています。

医療的ケア児を受入れるための体制整備

<体制構築>

- 消防・防災部署と連携した非常時の体制構築
- 支援体制構築に係る北海道教育委員会の助言
- 近隣の特別支援学校参観の企画
- 町内全ての教職員による医療的ケア研修会の実施による理解啓発(写真)

<医療的ケアの実施>

- 遠足等の校外学習時やプール、スケート学習時にも看護師を派遣できるよう調整



医療的ケア研修会の様子

成果・次年度の取組

- 支援ガイドラインの策定と支援ガイドラインを活用した研修の実施による受入側の理解啓発
- 関係機関が連携する支援計画作成体制
- 医療的ケア児の主治医及び日常的に利用する訪問看護ステーションの活用を含めた事業体制の構築
- 看護師等と連携した自立活動の授業改善
- 保護者に対する一層の支援体制の構築